

個人情報保護制度の実施状況

令和7年度の個人情報保護制度の実施状況を公表します。

1 個人情報保護制度の利用状況

町の機関が保有する個人情報開示請求の区分、決定などの内容は次のとおりです。

(1) 個人情報の開示請求状況

請求者の区分			請求方法			決定等の内容					
個人	法人	計	来庁	郵送	計	開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ等	計
18	0	18	2	16	18	2	16	0	1	0	19

(2) 実施機関別利用状況

実施機関	請求件数	請求に対する決定等の内容				
		開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ等
町長	18	2	16	0	1	0
健康福祉課	2	2	0	0	1	0
公立芽室病院	16	0	16	0	0	0
合計	18	2	16	0	1	0

※請求1件につき、「開示」と「不存在」など2以上の決定をしたものがあるため、「請求件数」の合計と「請求に対する決定等の内容」の合計は一致しません。

○個人情報の保護制度について

町では、町民の皆様の「権利利益の保護」と「個人情報の活用」とのバランスを保ちながら個人情報を管理しています。

町民の皆様の権利を守るために、個人情報の収集、利用、提供などについて制限を設けています。しかし、災害時のように、個人の生命や身体、財産を守るために緊急かつ、やむを得ないと認められるときは、その制限が適用されません。

【問】総務課契約法制係 ☎62-9720 【窓】2階 6